

# 行田に住もうよ

まちを構成する最大の要素は人です。近年、全国的に人口は減少傾向にあり、本市もその例外ではありません。特に平成18年以降は、年間平均600人ももの減少が続き、このままでは地域社会を維持し、発展を続けていくことが困難になります。本市ではこれまで、教育や子育て環境の充実、観光事業の推進など、まちの魅力を高め、人口減少に歯止めをかけようとさまざまな施策を実施してきました。

そして、このほど新たに「行田市定住促進基本条例」を制定し、平成25年度からは、人口減少対策、中でも定住促進を図るため、さらに踏み込んだ実効性の高い対策に総合的かつ戦略的に取り組みます。ここでは、市民の皆さんや事業者などを含め、官民一丸となって取り組む定住促進のための主な施策について紹介します。

## 行田市定住促進基本条例

市・市民・事業者などが一体となって定住促進に取り組むことを定めた全国的にも珍しい基本条例。

定住促進の基本理念や、市・市民・事業者などの役割を明確にし、本市の定住促進の規範となるべきもの。

若者を中心とした定住促進のための総合的な対策

# 若者が行田に 定住するための**3<sup>プラス</sup>+2**

本市では、若者の流出防止を図るとともに市外からの転入を促進するための総合的な対策をスタートさせました。

直接的な効果を期待する対策の三本柱「育・住・働」の事業を充実させながら、「魅力UP・情報発信」の取り組みを強化することで、新たな魅力を創出します。



## 住みたくなる!!~直接的な効果を期待する**3**項目~

**育**



**子育て・教育環境の充実**

- 子育てしやすい環境の整備
- 特色ある教育の推進
- 新タイプの子育て支援拠点の整備

**住**



**住宅確保の支援**

- 子育て世帯定住促進奨励金の交付
- 市営住宅における子育て世帯の入居収入基準などの緩和

**働**



**就労支援・企業誘致**

- 積極的な企業誘致の取り組み
- 市内企業への支援
- 起業家への支援

## 行きたくなる!!~まちの魅力を高め、効果を促進する**2**項目~

**魅力UP**



**行田ならではの(交流促進)**

- 足袋蔵の再生、まち並み整備
- 農業体験などによる特色ある地域農業の確立
- 体験・回遊型の観光誘客
- 健康づくり活動プロジェクトの推進
- 行田エコタウンの創出

**情報発信**



**戦略的な情報発信**

- 行田CMコンテストの開催
- 行田の魅力満載の動画配信
- 多彩なメディアへの発信

